

週刊 新社会

発行所：新社会党
〒104-0006 東京都中央区日本橋富洲町7-9 京校興産ビル3F
TEL 03(5643)6002 FAX03(3639)0150
振替00140-0-149727 1ヵ月600円 郵送料1ヵ月160円

新社会ちば

2011年1月 106号

発行：新社会党千葉県本部

千葉市中央区新千葉 2-1-1 新千葉ビル 401
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-6864
E-mail: sinsya@lily.ocn.ne.jp
HP URL: http://www1.ocn.ne.jp/~nsp/

国政を変えるためにも

地方自治体から政治を変えていく

執行委員長 長南博邦

おさなみ ひろくに

雇用や社会保障を破壊して貧困と格差社会を進める構造改革政治。一票一揆でノミを突きつけたのもつかの間、またたくまに希望は失望と怒りに変わってしまいました。

確かに政権の顔は民主党に代わりましたが、その背景にあるのは相変わらず財界と米国政府です。だからこそ、普天間基地に代わる新鋭基地建設がブーメランのように辺野古に戻り、独り巨大な利益を貯め込んでいる

政治家だけに
まかせないで

大企業を利する法人税減税を決めてしまふのです。雇用を劣化させてワーキングプアを生み出し、それをも平然と切り捨ててきたものに対して、雇用創出を期待して減税するなどまさに噴飯(ふんぱん)ものです。

私たちは政治家に
まかせきりにしては
ないでしようか。ヨー
ロッパでは雇用の削
減や社会保障改悪案



昨年12月の大会で選出された長南委員長。右下は上野前委員長。

に対して、ストライキや巨大デモが普通に起こります。私たちはテレビの前で怒っているだけなのではないでしょうか。次の選挙での返しでは既成事実化し、時機を逸します。ひるがえって、千葉県では森田県政になつて変わったのは教育の反動化が進み出しただけといえます。なさねばならぬのは道徳の押しつ

国政も県政も
住民が主権者

国政でも県政でも住民が主権者です。政治家はその代理人に過ぎません。新社会党は、確かに国政に議席を持たず、千葉県では県

職場と地域を視野に 常に弱者の立場で

書記長 嶋川静



仲間と共に推進していきます。

嶋川書記長略歴

私は、民間企業で15年にわたって仲間と共に解雇撤回闘争を闘ってきた経験から、常に弱者の味方でありたい。非正規労働者が3分の1を超え、ワーキングプアと言われる年収200万円以下の労働者が1700万人を超えたと言われ、労働運動の活性化が大きな課題です。

千葉県茂原生まれ、1965年(昭和40年)、昭和電工(株)千葉工場入社。入社2年目から労働組合活動に参加。青年婦人部、執行委



議会議員を持ちませ

しかし、結党以来15周年を迎える今日まで、強きに流れる政治に抗して、平和問題や非正規労働者問題に取り組み、とりわけ自治体議員を中心に福祉や教育、環境問題をはじめとして、先進的に平和的生存権の拡大に努めてきました。それらの運動では、党派的な我田引

水を戒め、連帯と共闘を大切にしてきました。そのことによつて千葉市に市民派市長を誕生させることができましたと思っています。

自治体政治は
政治参加の場

今年も統一自治体選挙の年でもありません。自治体は民主主義の学校といわれます。多くの行政サービスは自治体の窓口を通して行われます。

生活に密着し、距離感があまりない自治体政治こそ、日常的な政治参加の場といえます。だからこそ自治体政治を変える積み重ねが国政を替えることにつながると確信しています。

謹賀新年

安心してできる食材や郷土産品を提供します
(有)健康食材
TEL・FAX043(244)6860
改憲を阻止し、憲法を暮らしに活かそう
憲法を活かす会・千葉県協議会
TEL・FAX043(244)3860
kenpou-tibanet@miracle.ocn.ne.jp
働く者の団結で生活を向上しよう
反失業・反首切り・反合理化千葉県共闘会議
TEL・FAX043(211)2525

新春「新社会党と市民のつどい」

日時：1月25日(火)
午後6時30分～8時30分
場所：県労働者福祉センター
参加費：2000円



習志野市

市施設の使用料 値上げで生活圧迫

昨年12月市議会では、14項目もの使用料等の値上げを決められてしまいました。14年ぶりの値上げになる保育料も含まれています。

市当局は、低所得者の部分は据え置きなど配慮したとしていますが、月収30万円、共働き世帯の0.2歳児保育の場合約千円の引き上げで、月額2万円以上に



辰己久美子市議



宮内一夫市議

るなど、大変な負担増は認められないと私達は反対しました。その他、市民会館やスポーツ施設の使用料や粗大ごみ処理料、下水道料金など生活に直結するものの値上げです。市は、使用料等の値上げの理由について、「サービスを受け

ない人が不公平になるとして、サービスを受ける人にはつまり「受益者負担」を主張してはいますが、そうなるに低所得者は憲法25条の「健康で文化的な生活」がますます遠のいてしまいます。使用料等も必要なサービスが必要な時、誰でも利用できるよう「応能負担」的な考えを含めたものにするべきと強く考えます。習志野市議団は、市民の暮らしを守る

船橋市 保育園の民営化許さず



浦田秀夫市議

ため市政を監視し、改善を求めています。船橋市では保育園の民営化の準備が急ピッチで進んでいきます。来年4月には対象園を公表し、25年4月から移管方式で

民営化を始める方針です。地域の子育ての「核」になってきた公立保育園を地域の子育てセンターとしてより充実させていくどころか民営化する動きは、時代に逆行するものです。市は民営化の目的を「財源の捻出と人材の活用」としていますが、保護者や市民からは子どもたちを犠牲にする民営化方針に900通を超える不安や反対の意見が出されています。民営化を阻止するために全力で頑張ります。

柏市 仕分け人は 市民の公募枠を



本池奈美枝市議

8月に秋山市長の肝いりで、初めての「事業仕分け」が行われ市民サービスにかかわる28事業を12人の仕分け人(市長が選定)が6人ずつ一組で一事業40分をメドに討論し、評価が出されました。廃止とされた9事業が来年度予算で削減され、4000万円の効果があると報告されました。問題は市が選んだ、仕分け人だけが評価を行い、市民の公募がない、

一宮町 子育て支援と 地域福祉向上



袴田忍町議

初当選させた頂いた事に心から御礼申し上げます。議会の場では緊張の連続ですが、議員として先輩議員の皆さんから学び初心を忘れず精一杯頑張っています。23年度は、地域の子育て支援と地域福祉向上にむけた活動と市町村合併のなかった町としての「財政・環境問題」に取り組むたいと考えています。私個人の政策だけでなく、党としての政策や方針を的確に示せる議会発言をして行きたいと思っています。

銚子市 地域医療は 明朗会計で



小林良子市議

一昨年、市立病院の突然の廃止に對する市長リコールを成功させ、「命の市政」を訴えた新市長は当選翌日には医師数を発表するとしましたが全く根拠はありませんでした。この市立病院の設立は、すべて市民の「税金」で賄われていますが、運営する理事は市長の「お知り合い」が中心で「税金」の使われ方に公平性、透明性が欠かれています。外部監査を入れ明朗会計とし、市民と共に気持ちよい「地域医療」をめざします。

地方自治を守り 住民の政治をめざします

長生村(村長)

TPPの加入は 日本農業を破壊

昨年を振り返りますと、沖縄の普天間基地問題で鳩山総理が退陣し、菅総理になると消費税をアップ、法人税率の引き下げ、TPPへの加入協議に入る、などと言っています。

TPPへの加入は、日本農業を壊滅させるのではないかと、長生郡町村会として民主党に反対要望を出しました。村は本埜村が印西



石井俊雄村長

長生村(村議)

石井村長と共に ながいき村に

11年も合併しない日本一のながいき村に向けて仕事をしてみたいです。



増子勇男村議



山口裕之村議

私たちは、石井村長や多くの仲間と共に、住民が主人公の「日本一のながいき村」を目指しています。昨年の村議会議員選挙で、「山口ひろゆき」、「ましろ勇男」の両名が当選しました。市町村合併が進む中、県内唯一の村と

して残った長生村を「日本一のながいき村」として、子や孫の世代へと残していきたい。村社会ならではの顔の見えるコミュニケーションを大切に、子供たちの元気な声がこだまし、お年寄りが元気に生き生きと暮らせる社会を目指します。私たちの暮らしに、いまだに光明は見えてきません。企業は、人材や生産拠点をさらに海外に求

めており、国内雇用はますます低下し、失業率にも歯止がききません。また、日本がTPPに参加し、関税を撤廃したら、国内の農畜産業も、千葉県で1380億円、長生村では11億4千万円という影響額がでます。本村での農業従事者の育成はおろか、農畜産業の衰退は明らかです。私たちは石井後援会に参加する議員とともに石井村長をささえ頑張ります。

佐倉市

議会基本条例 制定へ

佐倉市議会は、09年「議員の政治倫理に関する決議」を可決、「議会改革特別委員会」を新社会党を含む7会派の代表者で設置しました。「政治倫理条例」を含む「議会基本条例」の制定について、あらゆる先進市の事例を参考にしながら、09年3月から10年2



勝田治子市議



富塚忠雄市議

月まで27回にわたり議論を交わし11月議会で決定しました。「議会基本条例」は、10章28条から成り、市民に対する「議会報告会」と意見交換

「議会基本条例」の文書による質問」「基本計画の審議と議決」などを規定

し、議会内や市民との約束事を明文化しています。また、「市長の反問権の付与」「閉会中の文書による質問」「基本計画の審議と議決」などを規定

統一自治体選挙では、現有の「2議席確保」をめざし平和と暮らしを守るため頑張ります。